

4月15日 歯科部会・医療安全管理対策研究会に126人



講師の上原弘美先生

協会歯科部会は、4月15日に協会会議室で医療安全管理対策研究会「歯科医院における医療安全管理対策」を、神戸常盤大学短期大学部口腔保健学科准教授の上原弘美先生を講師にお招きして開催し、会場いっぱいの126人が参加した。

「歯科外来診療環境体制加算」の施設基準に対応した『偶発症に対する緊急時の対応』『医療事故対策』『院内感染対策』の研修内容が含まれており、今次改定で再診時2点の再外来環が新設されたこともあって、今回参加者の6割強が歯科医師で、他府県からの参加もあった。



会場満席の126人が参加

参加者からは、「歯科医院での緊急対応など、再確認できました。医療事故に関しても、事故が起こらない限り気づくことがないので、明日から注意していきます。感染症対策に関しては、スタッフに任せていますが、私もあらためて意識していかなければと思います」(T先生)。「スタッフにもとてもわかりやすいお話で、いろいろなポイントを見直すことができ、とても有意義な講演だった。今回参加できなかったスタッフにも聞かせたいと思うし、毎年再確認できる機会にもしたいので、できれば年に数回開催して頂きたい。実際の診療時、清掃時、器具の片づけなどの映像などを見せていただくとわかりやすいです。医院での日頃の取り組みは、こまめな手洗いの徹底、スタッフ全員にB肝ワクチン接種、このような講習会への参加をしています」(A先生)などの感想が寄せられた。

2007年の第5次医療法改定で、「医療の安全管理の体制確保」として、①医療安全の確保②院内感染対策③医薬品の安全管理④医療機器の安全管理の4項目について、指針の策定、院内掲示、院内体制整備、年2回の職員研修が診療所にも義務付けられており、協会は、今後も定期的に医療安全管理対策研究会を開催していく。

2007年の第5次医療法改定で、「医療の安全管理の体制確保」として、①医療安全の確保②院内感染対策③医薬品の安全管理④医療機器の安全管理の4項目について、指針の策定、院内掲示、院内体制整備、年2回の職員研修が診療所にも義務付けられており、協会は、今後も定期的に医療安全管理対策研究会を開催していく。

◆セコム㈱の協賛で、AEDの使い方についてのデモンストレーションと解説も行われました ⇒

